

平成26年12月14日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第2区】

岩手県選挙管理委員会

～12月14日(日)に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような方は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- 期日前投票は、投票日の前日13日(土)までできます。
- 期日前投票は、名簿登録地の市町村の役場等の期日前投票所で行うことができます。
(期日前投票所の場所については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票ができる時間は、午前8時30分から午後8時までです。
(ただし、一部の期日前投票所では、この時間と異なる場合がありますので、
市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

平成 26 年
12月14日執行
岩手県第 2 区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

復興と生活を守る政治へチェンジ!

プロフィール
昭和38年9月28日 大工の息子として久慈市大川町で生まれる(現51歳) 山口保育園、大川目小学校、大川目中学校、岩手県立盛岡第一高等学校、早稲田大学法学部卒業 元国土交通省職員 現在、生活の党政策審議会会長 今年の通常国会で法案作成数ナンバー(1)法案提出

安心して暮らせる農林漁業の構築
農業者戸別所得補償制度の法制化、多様な畜産農家の経営の安定を図る新規の制度化、燃油対策、持続可能な漁業、林業の構築等により、安定的な農林漁業の維持発展を図ります。

生活者本位の雇用政策
非正規労働者の正規化と同労働同一賃金を推進し、安心・安定して働くことができる生活者本位の雇用政策へシフトします。

自然エネルギー立国
脱原発による新エネルギー政策により、自然エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を強力に推進することで、地域経済の発展と雇用の拡大を実現します。

地域経済「ユニティール」
地方のことは地方で決める抜本的な地域主権改革により財政出動の相当部分は地方が自らの裁量で使えるように措置し、地域の実情にあった経済対策を行えるようにします。

内需拡大へ経済政策の抜本的転換
消費税増税は凍結し、大企業、輸出企業優先のアベノミクスを抜本的に転換し、財政政策、規制改革、セーフティネット構築をフランス良く進め大多数の国民の内需を拡大することを優先する政策にシフトします。

地方に必要な公共投資の持続的な実施
公共投資実施基本法を制定し、国土政策的観点、防災的観点からの中長期にわたる持続的な実施の仕組みをつくり、地方に必要な公共事業を強力に推進します。もちろん、三陸沿岸道路等の復興道路等の早期の開通に万全を尽くします。

東日本大震災の復興の早期完成
集中復興期間後の財源対策、住宅価格高騰対策、用地取得特例法の活用等により、住宅整備、まちづくりの加速を行い、東日本大震災からの復興を早期に完成します。

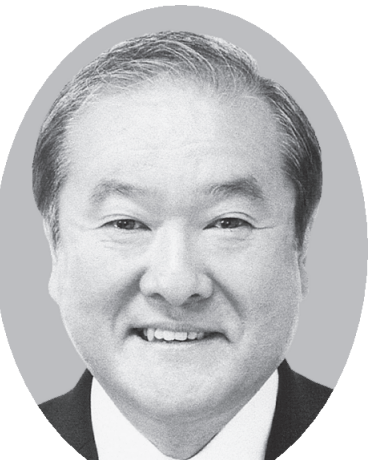
二期目も、一期目に引き続き復興を加速させるために全力を尽くしてまいります。作成し、提出した復興関連などの法律の数は日本となり、法案作成数ナンバー1の議員となりました。被災地復興の力になれたことを大変嬉しく思います。これも全てお力をいただいた皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。前回の選挙からまだ2年しか経たず、復興も道半ばなのにもかかわらず、被災地の復興を後回しにして、政策の失敗や大臣の不祥事を覆い隠すために、大義無き解散を行った安倍政権・自民党に、強い憤りをおぼえます。私知こうじは、復興を進め、国民の生活を守るために、野党勢力を結集して選挙を戦い抜きます。



生活の党公認
私知こうじ
衆議院候補

- 二期目の実績の一部**
- 被災地の要望を受け、自ら書きあげた「東日本大震災特別区域法改正案」作成、提出。
大船渡市、大槌町など多くの被災地で、同法案が成立したために可能になった方法を用いて、移転のための用地確保の手続きが始まるなど、被災地復興の加速に役立っている。
 - 「消費増税凍結法案」を作成、提出。
 - 「農業戸別所得補償法案」を作成、提出。
 - 「非正規労働者の正規化推進法案」を作成、提出。
 - 「国と地方公共団体との関係の抜本的な改革の推進に関する法律案」を作成、提出。
 - 道路整備等の推進
国土交通省出身の強みである国土交通関係の経験や人脈等をフルに活かし、一期目に引き続き、地元で真に必要な道路などのインフラ整備を推進する。三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、重茂半島線トンネル、立丸峠小峠トンネル、滝沢スマートインター、普代駅前1号線「沢山橋」等、IGRいわて銀河鉄道へ毎年8億円の増収継続実現。

野党勢力を結集!



岩手2区
すすき俊一
自民党公認

地方創生、復興加速!
豊かな国づくりは、豊かな地域づくりから

- ☆東日本大震災からの復興を加速させ最後までやり遂げます。
・自民党が政権復帰を遂げた2年、インフラ整備や高台移転、災害公営住宅工事は着実に前に進んでおります。しかし、復興の進捗状況には被災地により差があり、復興10年の後半に向けて現状をよく精査し必要な財源を確保していかねばなりません。私は三陸沿岸地域の復興を最後までやり遂げ、必ずふるさととの再建と新たな発展を実現します。
- ☆地方創生に全力を尽くし「豊かで活気に溢れた地方」をつくりたい。
・「豊かな国づくりは豊かな地域づくりから」の信念の下、初当選以来、中央と地方の格差是正に力を注いで来ました。地方に潜在する資源を活かした産業育成を通じて雇用確保と賃金アップを図り、人口減少に歯止めをかけます。
・党地方創生実行統本部筆頭副部長の重責を果たし、「豊かで活気に溢れた地方」づくりに取り組んでいます。
- ☆アベノミクスを着実に実行し、成長戦略を充実・推進していきます。
・デフレからの脱却を確実なものとするため、経済最優先で取り組めます。企業収益増、雇用拡大、賃金上昇と消費拡大を図り、経済の好循環が地方にもいきわたるようにアベノミクスを着実に実行していきます。
・財政再建もやり遂げます。そのため、消費税率10%導入は2017年4月に行い、軽減税率制度については、対象品目、区分経理、安定財源について早急に検討を進めた上で税率10%時に導入します。
- ☆岩手の基幹産業である農林水産業の振興に全力を尽くします。
・農林水産業は環境保全、過疎化対策、食糧自給率アップなど、多方面に大きな役割を果たします。現下の重要課題である米価下落対策等を充実することにも経営効率化、6次産業化と輸出促進を図り、担い手育成、ブランド化支援を強化して国際競争に強い魅力ある産業に育てます。
- ☆日本の外交を立て直し、世界の平和と繁栄に貢献していきます。
・世界のパワーバランスが変化する中、我が国は戦後一貫して歩んで来た平和国家の道を確固たるものにし、世界の平和と繁栄に貢献していきます。
・私は外務副大臣、衆議院外務委員長としての経験を活かし、日米間の信頼関係を強固なものとして、東アジア地域の関係改善と拉致問題の完全解決に努め、「国益を守る主張する外交」に力を尽くします。

すすき俊一 主なプロフィール
昭和28年4月13日生まれ 早稲田大学教育学部卒業
平成2年 衆議院議員初当選※衆議院議員7期当選
平成6年 党水産部会長
平成8年 厚生政務次官(第2次橋本内閣)
平成10年 党社会部会長
平成13年 衆議院厚生労働委員長
平成14年 環境大臣(第1次小泉改造内閣)
平成16年 党水産部会長
平成18年 党社会保険制度調査会長
平成20年 党党紀委員長
平成24年 外務副大臣(第2次安倍内閣)
平成25年 衆議院外務委員長
平成26年 党東日本大震災復興加速化本部副部長
党地方創生実行統本部筆頭副部長
団体の主な役職
(一社) 本州鮭増殖振興会 会長理事
(財) 漁船海難遺児育英会 理事長
(一社) 岩手県漁港漁村協会 会長理事
自由民主党岩手県支部連合会 会長
(財) 岩手県スキー連盟 名誉会長
岩手県アーチェリー協会 会長
岩手県合気道連盟 名誉会長
(一社) 茶道農千家淡交会岩手支部 支部長
ボーイスカウト盛岡地区協議会 会長
鈴木俊一ホームページ
<http://www.suzukishunichi.jp/>



12月14日(日)は投票日です。
投票日に予定のある方は、期日前投票制度を活用しましょう。

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま写真製版により印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

平成 26 年
12月14日執行
岩手県第 2 区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

復興を国政の最優先課題に — 生活と生業の再建を

日本共産党をのばして安倍政権の暴走ストップ

国民の声が生きる新しい政治を！日本の政治の5つの転換を

- 2014 復興ビジョン
- ① 住宅再建に国の支援金を500万円に
 - ② 国の責任で医療・介護保険利用料の免除措置の復活・継続を
 - ③ グループ補助の拡充・本設への支援を
 - ④ JRの責任で山田線・大船渡線の早期復旧
 - ⑤ 放射能汚染—徹底した除染と全面補償を
 - ⑥ 復興財源の確保、地方が自由に使える助成を

政党助成金制度の廃止、企業団体献金の禁止を

5 沖縄の米軍新基地建設は中止

4 「原発再稼働ストップ」「原発ゼロの日本」を

3 「戦争する国づくり」許さず憲法9条生かした平和外交を

2 格差拡大の「アベノミクス」ストップ米価暴落対策を行い、TPPから撤退

1 消費税10%「先送り」でなく消費増税に頼らない別の道への転換を

◆日本共産党をのばせば政治は動く

ブラック企業 厚労省を動かす
議案提案権を得た日本共産党は、「ブラック企業規制法案」を提出。厚労省が重点監督と、悪質な企業公表の通告を。
秘密保護法II 廃止法案を提出
12月10日施行がせまった秘密法、日本共産党は「廃止法案」を提出。国民とともに廃止に全力をつくします。

参議院議席倍増で
代表は日本共産党と書き

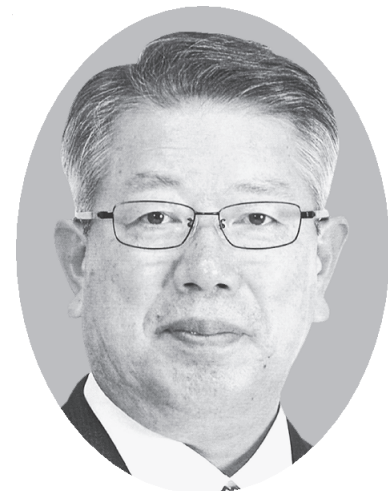


●マニフェストの詳細はホームページ

日本共産党 検索 <http://www.jcp.or.jp/>

略歴

1958年九戸村生まれ。伊保内高校卒業後九戸村農協に就職。全農協労連専従役員。03年から党専従。現在党農漁民部副部長。妻と一女、母と同居。



久保さちお

日本共産党

私は田畑5反の小さい農家の長男として生まれ、子どもの頃から家の手伝いをし、農業の大切さを感じて育ちました。私は米価暴落やTPPなど、これ以上の農業破壊は許されないと強く思い、立候補を決意しました。
先の東日本大震災では、私の親せきで3人の子どものお母さんかいた方不明です。子ども達は祖父母の所で暮らしています。被災地ではまだまだ悲しみが癒えない状況が続いています。私は、こうした被災者の生命とくらしを守るため全力を尽くす決意です。

滞在地（避難先）市区町村における不在者投票

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査は
平成26年12月14日
が投票日です。

「東日本大震災の被災等により、住民票のある市町村から他の市区町村へ避難されている方（一時的に避難されている方）」は、滞在地（避難先）の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

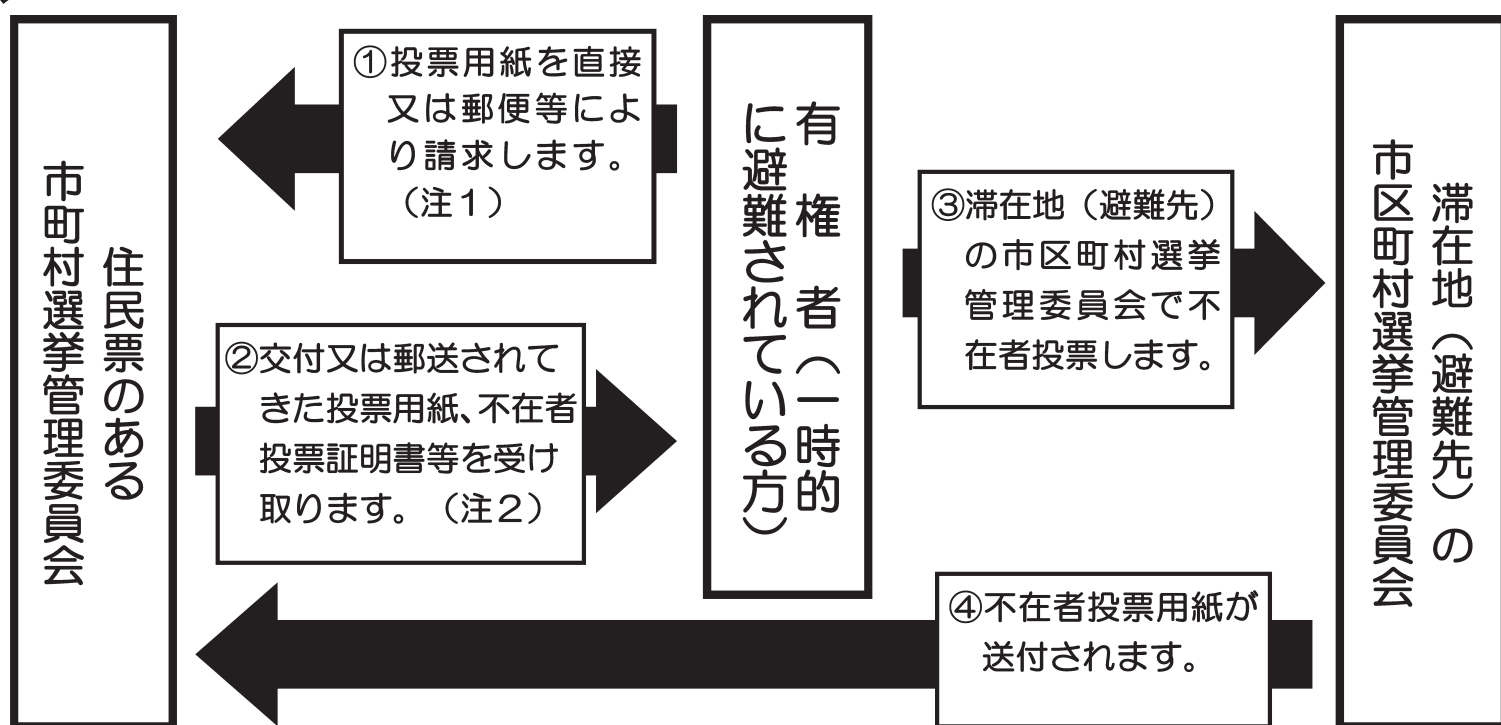
※住民票を移動した場合は、別途最寄りの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【不在者投票のできる期間等】

- 不在者投票のできる期間
【衆議院小選挙区選出議員・比例代表選出議員選挙】
12月3日（水）から12月13日（土）まで
【最高裁判所裁判官国民審査】
12月7日（日）から12月13日（土）まで
- 不在者投票のできる時間
岩手県内外の市区町村
平日・休日を問わず、午前8時30分から午後8時まで
- 不在者投票のできる場所
滞在地（避難先）市区町村役場にご確認ください。

【滞在地（避難先）の市区町村で投票する場合のお願い】
滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会から、住民票のある市区町村選挙管理委員会へ、投票済の投票用紙が投票日までに送付される必要がありますので、期間に余裕をもって投票してください。

【不在者投票の手続き】



注1) 投票用紙の請求は、所定の請求書兼宣誓書に記載し、住民票のある市町村の選挙管理委員会に直接持参又は郵便等で請求してください。なお、この請求は、不在者投票のできる期間よりも前に請求することができます。また、請求書兼宣誓書は、岩手県選挙管理委員会のホームページ (<http://www.pref.iwate.jp> → 各種委員会→選挙管理委員会→第47回衆議院議員総選挙) からダウンロードすることもできます。

注2) 投票用紙等が届きましたら、不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に開封しないで不在者投票のできる場所にご持参ください。開封すると投票できなくなります。

※ 詳しくは、岩手県選挙管理委員会（電話 019-629-5238）、避難前にお住まいの市町村又は最寄りの市区町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日は、12月14日(日)です。

衆議院小選挙区選出議員選挙 ⇒

(投票用紙：白色)

候補者の氏名

衆議院比例代表選出議員選挙 ⇒

(投票用紙：うすい黄色)

政党等の名称

を書いて
投票

最高裁判所裁判官国民審査 ⇒

(投票用紙：うすい桃色)

・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて投票
・やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで投票

岩手県内の各市町村の投票時間

市町村名	投票時間	地域ごとに投票時間が異なる市	
		市名	投票時間
大船渡市	午前7時～午後7時	盛岡市	※地域ごとではなく、投票区ごとに投票時間を記載しています。数字は投票区の番号ですので、投票所入場券でお確かめください。 【午前7時～午後7時】 第30～第32、第80、第88、第89投票区 【午前7時～午後8時】 上記以外の地域
花巻市	午前7時～午後7時		
北上市	午前7時～午後8時		
遠野市	午前7時～午後6時		
一関市	午前7時～午後6時		
陸前高田市	午前7時～午後7時		
釜石市	午前7時～午後7時		
二戸市	午前7時～午後6時		
八幡平市	午前7時～午後6時	宮古市	※地域ごとではなく、投票区ごとに投票時間を記載しています。数字は投票区の番号ですので、投票所入場券でお確かめください。 【午前7時～午後6時】 宮古第11、第12、第14、第15、第20、崎山第1・第2、津軽石第1～第4、重茂第1～第3、花輪第1～第4、田老第1～第7、新里第1～第5、川井第1～第7 【午前7時～午後7時】 宮古第1～第10、第13、第16～第19、第21
奥州市	午前7時～午後7時		
滝沢市	午前7時～午後8時		
雫石町	午前7時～午後8時		
葛巻町	午前7時～午後6時		
岩手町	午前7時～午後6時		
紫波町	午前7時～午後8時		
矢巾町	午前7時～午後8時		
西和賀町	午前7時～午後6時		
金ヶ崎町	午前7時～午後6時		
平泉町	午前7時～午後6時		
住田町	午前7時～午後6時		
大槌町	午前7時～午後6時		
山田町	午前7時～午後6時		
岩泉町	午前7時～午後6時		
軽米町	午前7時～午後6時		
洋野町	午前7時～午後6時		
一戸町	午前7時～午後6時		
田野畑村	午前7時～午後6時		
普代村	午前7時～午後6時		
野田村	午前7時～午後6時		
九戸村	午前7時～午後7時		

あなたの一票大切に！

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238